

# お知らせ

## 無線LAN 利用申請について

2018年度から、学習センターで無線LANが導入されています。

**2024年度から始まるBYODで無線LANを使用する場合は、申請が必要です。**

### ★無線LAN利用申請は以下の手順で行ってください。

1. 情報セキュリティ研修を受講し、修了証を受ける。（印刷もしくはスマートフォンなどに保存）
2. 「無線LAN利用申請書」と一緒に「情報セキュリティ研修修了証」を、所属学習センターに提示。
3. 申請内容を所属学習センターで確認後、「無線LAN利用許可書」が発行されます。

### 【情報セキュリティ研修の受講方法】

システムwakabaから、「放送大学自己学習サイト」内にある「2021年度\_情報セキュリティ研修（学生用）」を視聴し、最後の小テストで100点を取る。

**※100点を取るまで、小テストは繰り返し受講となります。**

小テストで100点を取ると、「修了証」が発行されます。



## 注意

### 【アカウントは申請時の学籍期間が利用期間です】

卒業や在籍期間満了の場合、そのアカウントは学期末で**削除**となります。利用については再度申請していただく必要がありますので、ご注意ください。

**(※新しいアカウントになります。継続はできません。)**



**放送大学** 静岡学習センター